

～いつでも蛇口から安心・安全な水が飲める水道を残すために～

水道事業・下水道事業 について答申がされました

人口減少や節水機器の普及等により料金収入は減少していくなか、物価高騰の影響もあり、維持更新費用は増加しています。

水道事業をとりまく環境は厳しく、現行料金での経営の継続は難しい見通しです。

平成8年以来、約30年料金改定をせず現在の水道料金を維持してきましたが、安心・安全な水を安定的に供給するための水道施設・水道管を計画的に更新していく必要があります。



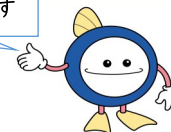
第6水源膜ろ過方式浄水場完成予想図

上下水道の経営状況や公平な料金体系などについて諮問され、全5回にわたる慎重な審議の結果、上下水道審議会から町長へ答申書が提出されました。一般会計からの補助等を含めた町民生活や企業活動への配慮等を慎重に検討し、富士見町議会3月定例会への上程を目指します。

答申された料金表

《保健休養地地区》

3月議会へ向けて検討中です



【基本料金】(税抜)

メーター 口径	現行料金[2か月] (円)		
	現行	見直し案	比較
13mm (一般家庭)	3,500	3,920	+420
20mm		4,880	+1,380
25mm		7,340	+3,840
30mm		11,740	+8,240
40mm		22,260	+18,760
50mm		40,740	+37,240
75mm		113,520	+110,020
100mm		245,840	+242,340

【超過料金】(税抜)

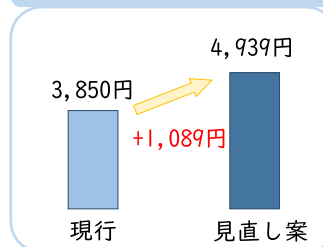
段階 区分	超過料金[1㎡当たり] (円)		
	現行	見直し案	比較
1～20㎡		38	+38
21～40㎡	190	198	+8
41～1000㎡	190	198	+8
1001㎡～	185	198	+13
2001㎡～	185	198	+13

口径別の料金体系は、水道管(メーター器)の大きさによって基本料金が変わります。

一般的な世帯の新旧料金比較(2か月当たり)

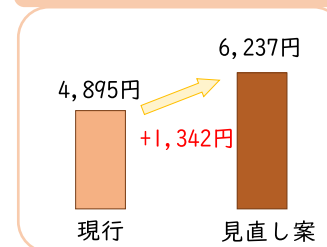
① 1人世帯

15㎡[13mm] (税込)



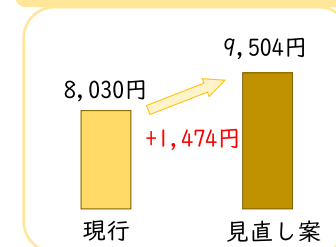
② 2人世帯

25㎡[13mm] (税込)



③ 4人世帯

40㎡[13mm] (税込)



上下水道審議会の
検討状況や答申書が
ご覧いただけます



【お問合せ】

富士見町上下水道課庶務経理係
☎ 0266-62-9352
jyougesui@town.fujimi.lg.jp

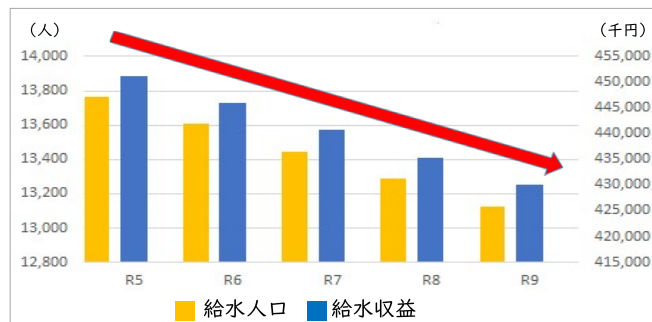
料金改定について
のご意見はこちら



答申書の概要（答申書の詳細はホームページにてご覧いただけます）

① 料金改定の必要性

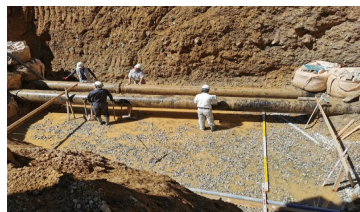
人口減少と節水機器等の普及により、給水収益は減少しています。



水道料金の改定は必要

下水道使用料の改定は見送る

新しい浄水場の稼働や老朽化した水道管の更新等により費用は増加しています。



浄水場の建設や水道管の更新工事は水道料金で賄われています



② 料金の改定率と改定期期

改定率を下げたり、改定期期を延期することは将来へ負担を先送りすることになります。

水道料金は

令和7年3月請求分から
平均改定率26.7%が必要

5年間の総括原価
(維持・更新費用)
約28億円

支出

令和7年度に
純損失が発生

5年間の水道料金
約22億円

収入

③ 水道料金の料金体系

現行の料金体系は水道管の大きさにかかわらず、一律の基本料金になっています。

	一般家庭	工場等
水道管の大きさ	13mm	100mm
維持・更新費	約18,000円	約1,200,000円
現行の基本料金	2,400円 [2か月]	

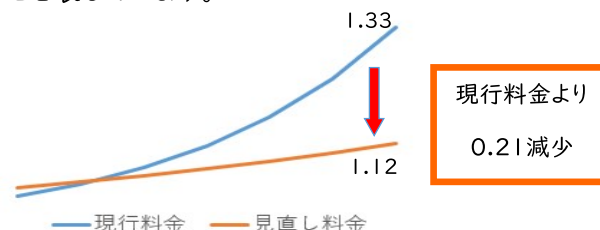
水道管の大きさにより
維持・更新費等に差がある
負担の公平性を図るため
口径別料金体系へ変更

④ 逡増性の見直し

逡増度とは従量料金の最高単価と最低単価の倍率のことで、逡増度が高いほど、水を多く使う使用者の負担が大きいことを表しています。

公平性を図るため

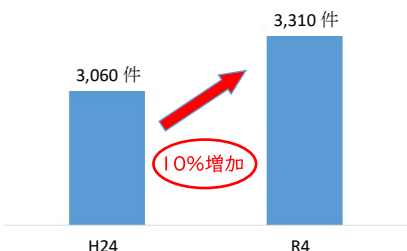
逡増度を緩和



現行料金より
0.21減少

⑤ 基本水量制の見直し

単身世帯の増加や節水機器の普及等により基本水量以内の使用者は増加傾向です。



1ヶ月で10m³までの使用を定額とする
基本水量制を廃止
使用水量に応じた料金へ

⑥ 上下水道料の課題

平成8年度から約30年間料金改定が実施されていなかったことも、今回の料金改定率が高い水準となった要因であることから、今後は3年から5年で上下水道料の妥当性を検証していくことが必要です。また、今回の改定により影響を受ける使用者に対し、経済対策等による支援について、他会計を含めた検討を行うことが望ましい。

⑦ 情報発信への対応

回覧や全戸配布、ホームページへの掲載、お知らせハガキと一緒に郵送するなど、すべての使用者へ周知できるよう様々な方法による情報発信を行います。

⑧ 上下水道事業者への要望

将来を見通した老朽化対策と強靱化、ダウンサイジング等によりコストの低減や整備費の平準化に取り組み、安定的かつ持続可能な上下水道事業を推進することを要望します。

令和7年3月請求分から予定している料金改定では
水道料金を改定します。下水道使用料の改定はありません。